

第7回 あいりん地域まちづくり会議 議事録

日時：平成29年6月15日（木）19:00～20:30

場所：西成区役所

出席者：

松本委員、大倉委員、蕨川委員、茂山委員、田中委員、松繁委員、山田（純）委員、山田（實）委員、山田（幸）委員、村井委員、山田（尚）委員、佐藤委員、高澤委員、荘保委員、森下氏（吉岡委員の代理出席）、本田委員、泊氏（野崎委員の代理出席）、稲垣委員、水野委員、寺川委員、松村委員、ありむら委員、福原委員、織田委員

行政：

厚生労働省大阪労働局 大谷課長補佐、宮田課長補佐

大阪府商工労働部 藤井副理事、地村参事

大阪市福祉局 今里室長、中辻課長

大阪市都市整備局 龍野部長、中野課長

大阪市建設局 宮本部長、井上課長

大阪市西成区役所 横関区長、出海室長、岸部長、安井課長、川上課長、上堀内課長

○司会 皆さん、こんばんは。定刻となりました。ただいまから第7回あいりん地域まちづくり会議を開催いたします。

本日司会をさせていただきます西成区役所事業調整担当課長代理の室田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

関係者の皆様には、ご多忙の中ご出席賜りまして、まことにありがとうございます。本日、横関西成区長におきましては公務が重なっております、間もなくこちらへ到着予定となっておりますので、開会に先立ちまして、事務局であります西成区役所を代表して、出海副区長兼地域環境整備室長からご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副区長 皆様、こんばんは。西成区役所の副区長の出海でございます。

今、司会からございましたように区長の横関、もう間もなく参るんですけども、少しおくれてまいりますので私から一言ご挨拶させていただきます。

まず、本日、あいりん地域まちづくり会議を開催しましたところ、多数の皆様にご参加

いただきましてまことにありがとうございます。また、皆様方には平素から市政区政の各般にわたりまして大変なご尽力を賜っておりますことを、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

本会議はこの地域のまちづくりについて、住民の皆様、そこで暮らす皆様が主体的にかかわっていただき、この間さまざまな議論をいただいております。前回は昨年12月に開催させていただきまして、本日はその後の各テーマ別の検討会議の進捗状況、議論状況などをご報告させていただき、議論を深めていただければと考えております。限られた時間ではございますけれども、皆様方の忌憚のないご意見をいただきまして、この会議が実りある会議となりますことをお願い申し上げます。簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、本日、ちょっとご都合がつかなくて代理出席いただいている方、ご紹介をさせていただきます。釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表の吉岡様にご都合悪いということで、もうお一方の共同代表であります森下様、本日お越しいただいております。

それと、全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表の野崎様にご都合悪いということで、本日、泊様、代理でご出席いただいておりますことをご報告させていただきます。

そうしましたら、ここで事務局よりご報告がございますので、事務局の西成区役所事業調整担当、上堀内課長、よろしくお願いたします。

○上堀内課長 こんばんは。事務局の上堀内です。どうかよろしくお願いたします。

前回は12月でございました。大分空きましたので振り返りということで資料を使いながら説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の次第を3枚めくっていただきますと、資料3、ニュースレター3というのがあるかと思っております。これは会議の結果を地域の皆様方にお伝えするために事務局が作成しているチラシでございます。前回の会議でございますけれども、今申し上げましたように昨年の12月に開催いたしました第6回の会議となっております。会議では各施設検討会議からの報告がございました。ご意見は、特に第2住宅の萩小跡地への移転に伴い萩の森がなくなりますことから、萩小跡地内での緑の整備を求めるといったご意見や、駅前の土地利用につきまして多くのご意見をいただいております。

また、各施設の議論がこの間進んでいるわけですが、こうした中で個別施設だけ

でなくまち全体としてめざす方向を示すべきと、そうしたことを座長からご提案いただきましたので、まちづくりビジョンの作成を検討することとなりました。萩小敷地内での緑の整備と、今申しあげましたまちづくりビジョンにつきましては、次第の4番目の項目、第6回会議で提起された課題のところでご説明をいたしたいと思います。

続きまして、お手元の資料をもう1枚めくっていただきたいと思います。

資料4となっております。これは4月14日にあいりん総合センターで行いました報告会でのご意見をまとめたものです。事務局といたしましては、ご関係の皆様のご理解とご協力のもと、さまざまに情報発信に努力をしておるところでございます。しかしながら、地域の労働者の方々にはその情報が届いていないというようなご意見などをこの間いただいてまいったところです。そうしたことから今般、西成労働福祉センターのご協力を得まして報告会の実施に至ったものでございます。当日は100名程度の方々が集まる中で、会議の目的やこれまでの議論内容、そして第6回会議での到達点などについて、報告をさせていただきます。ここで出されたご意見をまとめたものがお手元のご覧いただいている資料となっております。多くのご意見は、これまでの会議などでいただいたご意見と同様と思っております。

表につきましては、左から現場でいただいたご意見の趣旨、その次がそのときの回答内容、そして右端では参考といたしましてこの会議の前身でございます検討会議のワークショップで出されたご意見などを記載いたしております。委員の皆様には議論のご参考としていただければというふうに思います。

以上、前回からの振り返りとさせていただきます。よろしく申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、この後、議事進行につきましては座長であります寺川委員にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○座長 皆さん、こんばんは。近畿大学の寺川です。よろしくお願ひいたします。

きょうも8時半までというふうに伺っていますが、議事が大変多うございますので、皆さんご協力のほどよろしくお願ひいたします。

では、早速ですけれども、手元にあります次第に従いまして会議を進めさせていただきますと思います。

まず、資料5というところがあるかと思いますが、これをベースにさせていただいて各検討会議からそれぞれご報告をいただきたいと思っております。検討会議に対するご意見等もある

かと思いますが、ご意見は報告後にいただくかと思いますが、ご協力のほどよろしく
お願いいたします。

では、初めに府の商工労働部のほうから、ご説明をよろしくお願いいたします。

○地村参事 労働施設検討会議事務局を担当させていただいております府労政課の地村で
ございます。失礼して座らせていただいてご説明をさせていただきます。

私からは、前回の第6回あいりん地域まちづくり会議でご報告をさせていただきました
以降、労働施設検討会議における検討状況につきましてご報告をさせていただきたいと思
います。

それでは、まず資料5、進捗状況となっておりますものをご覧いただけますでしょうか。
よろしいでしょうか。労働施設検討会議におきましては、仮移転先の整備と、それから新
施設、これはいわゆる本移転施設でございますけれども、この機能と規模を主たる検討の
議題といたしましてご意見を賜ってきたところでございます。来週23日は第20回の検討
会議を開催する予定となっております。

下段の検討状況の欄をご覧いただきたいと思いますが、労働施設の耐震化につ
きましては、利用者の安全安心確保を最優先として、一旦外部に仮移転し、現地で建て替
えることを確認させていただいたところでして、仮移転先につきましては南海電鉄高架下と
する多くのご意見を頂戴したということで、労働施設検討会議として第5回あいりん地域
まちづくり会議へのご報告し、大多数の委員の皆様のご了解を得まして南海電鉄高架下に
決定したというところでございます。

そういう中で現地の建て替えにかかる新施設の機能、規模については、仮移転にかかる
議論と併せまして検討することとし、現在ご議論いただいているところでございます。後
ほど開催内容の中でもう少し具体的な議題内容につきましてご説明はさせていただきます。
なお、仮移転施設の整備の状況でございますけれども、これまでの労働施設検討会議での
ご意見を踏まえまして、平成31年春の仮移転に向けまして4月から事業に取り組んでい
るところでございます。

西成労働福祉センターの仮移転に関しましては、仮移転先の南海電鉄高架下において、
現在外壁撤去等の整地工事を進めておりまして、整地工事につきましては今月末を目途に
完了させる予定となっております。また、その後、7月からはあいりん労働公共職業安定
所の仮移転先に係る外壁撤去等の整地工事を予定しているところです。仮移転につきまし
ては、利用者の皆様の一日も早い安全確保、これを最優先として着実に進めてまいりたい

と考えているところでございます。

続きまして、資料6をご覧くださいませでしょうか。

本日の資料のうち、たくさんございますが労働施設検討会議の開催概要、それから本移転に向けた検討スケジュールの修正案並びに本移転に向けた機能検討の整備期間の中からポイントを絞らせていただいております。ご説明させていただきます。

資料6のうちの4ページをお開きいただきますでしょうか。

まず、労働施設検討会議の開催概要でございますけれども、前回の第6回あいりん地域まちづくり会議、12月のときにご報告をさせていただきました。その後の会議といたしまして、4ページ下段、第14回会議というところからご説明させていただきます。

去る4月開催の第18回までのどのような議事があったかということ概要として記載させていただいたところです。本移転施設の機能につきましては、日雇い労働の研修、それから職業訓練に関する検討を第16回会議までの3回の中で、また多様な相談機能の充実に関する検討は第17回会議から、本日別添の参考資料でお配りしております、西成労働福祉センターでの検討資料をもとにご意見を伺ってまいったところでございます。これらのテーマは、労働者、事業者にとって使い勝手のよい求人求職システム、これは12月のときにご報告した内容でございます、西成労働福祉センターの主要な機能につけられるもので、委員の皆様からはご意見、ご提言を頂戴しておるところでございます、これを踏まえて検討資料の具体化に向けまして事務局としてさらに精査をさせていただきたいと考えております。

次、6ページをご覧くださいませでしょうか。

一番上、16回、平成29年2月14日と記載しております、この第16回会議では、これまでは本移転施設の機能、それから仮移転施設の整備について具体的にご意見も頂戴してまいりましたけれども、特別に労働関係問題に特化したご意見をお伺いさせていただきました。ちょうど3つ目のポツになりますけれども、日雇い労働環境の社会的変化に伴うさまざまな話題、こういうことに対応して特別にご意見をいただいたというところでございまして、労働施設検討会議といたしましては、このような話題につきましては今後も必要に応じ、ご意見をお伺いさせていただきたいと考えております。1回目のことでございましたので、当会議としても基礎的な知識を共有するという意味では非常に意義があったと考えております。

また、仮移転施設の整備につきましては、第14回以降の会議におきまして、3月まで

の17回になりますけれども、高架下敷地でのレイアウト案を皆さんにご覧いただきながら、とりわけ騒音、振動対策、あるいは日照対策、また今回確保できる業務スペースの確保などに関するご意見をさまざま頂戴したところでございます。これまでのご意見を踏まえまして、今年度は設計業務を実施することとしておりますけれども、こちらにも記載のとおり引き続き労働施設検討会議において、機会を捉えまして皆様方にこの仮移転施設での設計状況につきましてご報告をさせていただきたいと考えております。

続きまして、8ページをご覧くださいませでしょうか。

これは本移転に向けた項目の検討スケジュールということで、これも前回12月のときに9月に発表させていただきました本移転に向けた機能の検討の予定をご説明申し上げましたけれども、これは前回ご報告した後、9ページに参考、右のほうをご覧くださいなんですけど、これが昨年9月16日となっており、今回その内容につきまして本年5月までの本移転の検討実績を踏まえまして、この後の9月までの検討スケジュールを修正させていただいたものです。

内容といたしましては、9月から5月までの分につきましては皆様方にさまざまご意見をいただきました前半の項目の実績になっておりまして、この後、秋までの間しっかりと機能検討をさせていただいた上で、機能議論を踏まえた後に秋以降、機能の検討結果を踏まえた必要な施設規模についてのご意見をお伺いしたいと、そこにつきましては変更の部分はございません。なお、検討テーマ、スケジュールにつきましては、今後ご議論の動向を踏まえまして、テーマの追加あるいは変更等が必要な場合は柔軟に対応させていただいて、しっかりとした議論をさせていただきたいと考えております。

最後になりますけど、10ページをご覧くださいませと思います。

これも12月にご報告させていただきましたけど、そのうち前回のまちづくり会議で報告させていただいた後これまで頂戴いたしましたご意見の中から特にピックアップしてご報告をさせていただきたいと思います。

先ほど来ご説明申し上げました右上の本設というところがございますけれども、そこに記載の使い勝手のよい求人・求職システム、また多様な相談機能の充実に关しましてこれまでご検討いただいてまいりましたけれども、この中でさまざまなご意見の中から一部補足した形でご報告をさせていただきます。左の「まちとの繋がり地域資源の活用」、左側の上から4つ目の枠囲みになります、まちの将来イメージの共有、また中段上部、潜在的就労者対応として労働と福祉とをつなぐ仕組みづくり、こういうふうなテーマにつきまし

ては地域資源の活用等も含めて幅広い検討が求められると、とりわけそういう他との幅広い連携、多岐にわたってきたというようなご意見も活発になってまいりました。

労働施設検討会議といたしましては、地域が交流できる制度支援も含めた機能もあり、また労働もありというところの内容をどのように調整していくか、また将来に対するまちのイメージ、またグランドデザインを念頭に置いた議論、こういうところが非常に大切というふうなところのご意見も頂戴するようになってまいりまして、さまざまな課題に対しまして労働施設検討会議を超えた調整が不可欠な状況になっているというところが見受けられます。こういう観点も含めまして、今後グランドデザインの策定に向けて労働施設検討会議としましても協力して今後の検討を進めたいと考えております。

ご報告については以上ですけれども、このほか時間の関係でご説明を割愛させていただいております、労働施設検討会議の議事概要、それから西成労働福祉センターからの機能検討に関する資料、これは別添の参考資料という形で別としてご用意させていただきました。非常にたくさんご意見もいただき、また内容のある検討資料もつくっておりますのでぜひご覧いただきたいと思っております。

以上で私からのご報告とさせていただきます。ありがとうございました。続きまして、大阪労働局から補足のご報告をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○大谷課長補佐 皆さん、こんばんは。大阪労働局総務部会計課の大谷でございます。お疲れさまでございます。

それでは、私からは、1点だけご報告をさせていただきたいと思っております。

先ほど資料5のところで大阪府の地村参事からもお話をさせていただきましたが、仮庁舎の移転関係の整備工事ということで29年7月、来月から実施をさせていただく予定ということでございます。来月の中旬からという予定でございます。具体的な開始の日程という部分につきましては、今現在業者と調整をさせていただいております。近隣住民の方々につきましてはご迷惑とご心配をおかけすることになろうかと思いますが、ご理解を頂戴したいと思っております。近隣町会等につきましては、また改めて日程が決まりましたら工事開始前に業者とご案内という形で行かせていただく予定といたしておりますので、あわせてご了承いただきたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○座長 ありがとうございました。

ただいま区長が到着されました。

○区長 こんばんは。西成区長の横関でございます。

区内の別団体の総会がございまして、冒頭の挨拶だけ終えまして、今参った次第でございます。遅れましたことをどうかご容赦いただきますようによろしく願いいたします。

今回のまちづくり会議でございますけれども、各部会はそれぞれご議論いただきながら、昨年の12月以来の開催になるかと思えます。この間、いろんな課題がたくさんあります中でこの会議の趣旨でもございますけれども、皆様方のご意見を賜りながら前へ進めてまいりたいと考えておりますので、どうかご協力のほどよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○座長 ありがとうございます。

引き続きまして、市営住宅検討会議の事務局からよろしくお願いいたします。

○中野課長 皆さん、こんばんは。私、大阪市都市整備局の建設課長、中野でございます。私から市営住宅検討会議の状況についてご説明をさせていただきます。

座って失礼します。

お手元の資料の5をご覧くださいと思います。

まず、萩之茶屋第1住宅についてでございますが、もとの萩之茶屋小学校の南西側の敷地におきまして、今年の1月から3月まで埋蔵文化財の発掘調査を行いました。その後、建設工事につきましては本年3月1日に工事業者と契約をさせていただき、平成31年2月の完成に向けて、現在、杭工事などの基礎部分の工事を行っているところでございます。

続きまして、萩之茶屋第2住宅についてでございますが、昨年11月に第2住宅の自治会から建て替え事業について同意する旨の文書が提出され、その後の12月に開催しました第5回の市営住宅検討会議、それから第6回のあいりん地域まちづくり会議におきまして、第2住宅の建て替え事業を実施するということについてご了承をいただいております。それ以降、第2住宅の住民の皆様のご意見なども踏まえまして配置計画の検討を鋭意行ってまいりましたが、本日は配置計画案についてご報告をさせていただき、ご了承いただきましたら、今後実施設計にかかってまいりたいと考えております。

後ろから2枚目でございますお手元の資料7をご覧ください。

第1住宅につきましては先ほどもご説明させていただきましたが、もとの小学校敷地の南西側の敷地におきまして現在工事を行っているところでございます。第2住宅につきましては、第1住宅と、それから第1住宅の東側の医療施設の敷地を除きまして、もと萩之

茶屋小学校敷地の北側部分の中で敷地の形状や建設いたします住棟の規模などを勘案いたしまして、それから萩小敷地の北東側に配置してもらいたいという第2住宅の住民の皆様のご意見も踏まえまして北東側の敷地としております。この敷地の中で住棟につきましては北側の道路と平行して図のように配置いたしまして、店舗につきましては住棟の北側に隣接させて北側の道路に面して平屋建てで配置、また駐車場につきましては住棟の南側に医療施設敷地との間の部分を使って配置しております。

さらに、昨年12月に開催いたしました第5回の市営住宅検討会議におきまして、第1住宅と第2住宅の住民の交流が図れるような計画にしてもらいたいというご意見をいただいておりますので、そういったご意見も踏まえまして、資料の太い点鎖線で表現しております市営住宅敷地の中の第1住宅と第2住宅との間の部分、第1住宅の駐車場の北側当たりでございますが、このあたりに2つの住宅の住民の交流が図れるような空間を設けてまいりたいと考えております。

なお、建設戸数につきましては、現在第2住宅にお住まいの世帯数をもとにした戸数で計画しておりますが、今後住民の方々や店舗の方を対象に入居の希望調査を実施いたしますので、その結果によりましては変更等がある可能性がございます。以上の配置計画案につきましては、一昨日13日に開催いたしました第6回の市営住宅検討会議におきまして報告させていただき、ご了承をいただいております。

その他市営住宅検討会議で委員の皆様からいただきました主な意見といたしましては、まず新しい住宅の敷地に道路側からごみが投げ込まれる心配があるのでそういったものが投げ込まれないような工夫をしてほしいということと、また投げ込まれた場合のごみの清掃など管理面での取り組みについても、今後検討してもらいたいという意見がございました。また、市営住宅以外のお話になりますけれども、北西角の空地ができることにはなりますが、その部分には子育てにかかわるようなそういった施設を設置したらいいのではないかとといった意見、また萩之茶屋小学校がこの場所にあったことがわかるようなそういった証となるようなものを残してはどうかといったご意見などがございました。

以上が、市営住宅検討会議からのご報告でございます。

○座長 ありがとうございます。

続きまして、医療施設検討会議の事務局からよろしく願いいたします。

○中辻課長 皆さん、こんばんは。大阪市福祉局自立支援課長の中辻でございます。

それでは、私からは、資料5に記載しております医療施設検討会議の検討状況について

ご説明させていただきます。

失礼ながら座って報告いたします。

まず、新病院の建て替え場所についてですが、本会議でも確認していただきましたとおり、萩之茶屋小学校跡地南東側に新たな病院を建設する方向で調整してまいりましたが、先ほど市営住宅検討会議の報告にもありましたように第2住宅の敷地が決まりましたことから、新病院についても資料7に記載しているとおりの形状で約2,000平方メートルの敷地を確保の上、整備を進めたいと考えております。

次に、平成29年3月1日に開催しました第10回医療施設検討会議において検討しました新病院の建設主体についてご説明させていただきます。

新病院の規模につきましては、本市としては無料低額診療の実施と、現在の病床稼働率から外来診療部分と50床の一般病床が必要であると医療施設検討会議にご提案させていただいたところ、委員様からご意見をいただき、同会議において入院規模については一般病床50床を基本として、現在の許可病床数が80床あることから、残り30床の活用についても検討するということになっております。その後、高齢化が進むまちの状況を鑑みて、地域からのご要望や地域に貢献したいという大阪社会医療センターからの要望があり、また収益の改善にもつながることから、平成28年12月の第9回医療施設検討会議において、病床数については一般病床50床と療養病床30床として検討していくことを確認し、第6回のあいりん地域まちづくり会議においてご報告いたしております。

そして、このような病床数の検討に伴いまして、新病院の建設主体についても医療施設検討会議においてご意見をいただきながら検討をしてまいったところでございます。新病院の建設につきましては、耐震不足により移転、建て替えを行うものであり、基本的に大阪市の責任において行う必要があります、今までどおりの対応でしたら本市が必要とする一般病床50床の病院を建設して、運営について実績のある大阪社会医療センターに任せるという方法になります。しかし、今回は、法人からの要望により、法人が30床の療養病床を費用負担して本市と法人が工事費を出し合い病院を整備するということになりますので、本市が整備するのか法人が整備するのかなどの建設主体や建物の所有について検討を行った次第でございます。

主な検討内容としましては、1点目としまして、大阪社会医療センターが建設主体になるほうが地域における新病院の将来を見据えると同センターの自立性を高めることになり、民間による柔軟な運営を可能にするというメリットがあり、また工事期間の短縮や整備費

用の抑制が見込まれることから、整備については法人が実施し、法人所有の病院とすること。2点目としまして、大阪社会医療センターが新たな病院を建設するに当たっては、大阪市として責任を果たすため、大阪市として必要としている一般病床部分と外来部分については大阪市が補助するということを想定し、療養病床部分については当該法人が整備費用を負担すること。3点目としまして、大阪市ではなく当該法人が整備することとなっても安定した経営を続けるため、無料低額診療の補助は継続していくこと。4点目としまして、当該法人は大阪市の外郭団体であり、大阪市からの関与については引き続き外郭団体としての関与を行うこと、このようなことなどについて議論がなされまして、大阪社会医療センターが主体となって建設することについて第10回医療施設検討会議において確認いただいたところです。

なお、大阪社会医療センターとしても、3月30日に開催されました法人の理事会、評議委員会で整備主体として建て替え整備を行うことも確認されておりますことを申し添えておきます。

以上が、大阪社会医療センターの移転、建て替えに向けた取り組みに関する検討状況の報告です。どうぞよろしくお願いいたします。

○座長 ありがとうございます。

議事としては、検討会議が3つありましたが、あと検討会議としては駅前活性化と公園の検討会議が新たに立ち上がったということを伺っていますが、前回の会議以降開催されていませんので、今ご報告いただくことがありましたら今お話しいただければと思うんですが、いかがですか。

○井上課長 皆さん、こんばんは。公園検討会議の事務局を担当しています建設局総務部管理適正化担当課長、井上と申します。

今年度の4月より、建設局内における業務移管によって事務局の担当が公園管理課から路政課にかわりました。よろしくお願いいたします。

座って報告させていただきます。

まずは、公園検討会議の開催につきまして、前回12月開催のまちづくり会議で公園検討会議の位置づけが確認されて以降、会議を開催できていないことに対しまして、まずおわび申し上げます。公園検討会議の開催につきましては、7月下旬から8月にかけて開催できるように調整を進めさせていただきたいと考えております。公園検討会議での検討内容につきまして、あいりん地域における公園等を対象にまちづくりビジョンを踏まえなが

ら今後のあり方などを検討してまいりたいと考えております。

次に、公園検討会議の委員につきまして、この間の経過を踏まえ、資料に記載の有識者の方々にご参加いただくとともに、中心メンバーの方につきましては、あいりん地域まちづくり会議の委員の方を対象に参加のご意向を6月中を目途に確認させていただきたいと考えております。さらに、公園利用者の方の意見も取り入れるため、主な利用団体などの方にもお声をさせていただきたいと考えております。公園検討会議ではさまざまな視点からご意見をいただき、あいりん地域における公園及び周辺広場等について委員の皆様とともに考えながら検討を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

駅前活性化のほういかがですか。

○安井課長 いつもお世話になっております。西成区役所の総合企画担当課長、安井でございます。

失礼ですが、座って説明をさせていただきます。

先ほど座長からもございました。資料5の駅前活性化検討会議につきましては、開催状況第2回目が平成28年の2月ということでこの間開催に至っておらず申し訳ございません。駅前活性化検討会議では、後ほどご説明させていただきます、まちづくりビジョンの作成の進捗状況などを踏まえて検討を行ってまいりたいと考えております。できるだけ早い開催を心がけておまして、7月から8月ごろの開催に向けて調整したいと考えております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

これで各検討会議の、半年ありましたので今までの経緯と決定したことについてご報告いただきました。

それでは、今から各委員の方々からご意見を伺いたいと思いますが、ご発言される場合手を挙げていただいて、マイクをそちらにお持ちしますのでマイクを利用させていただきましてご発言いただきたいと思います。今回もビデオも撮っていただいていますし、いろいろな方にも聞いていただこうと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、労働施設検討会議からご発言をよろしくお願いいたします。委員の皆さん、いか

がでしょうか。

森下さん、お願いします。

○森下氏 すみません、私はふだん会議の外側におる者で外から報告を聞いている立場なんですけど、先ほど地村さんから報告がありました労働施設検討会議ですが、いろいろスケジュールで多様な相談機能であったりとか、いろんなことについて話し合われていると思うんですけど、報告を聞く限り会議に議案というものがあまして、技能訓練、相談機能とかがあるんですけど、どうも報告を聞いている限り会議の中でそのことについて労働福祉センターから報告があったぐらいの印象しか受けず、地村さんからは闊達なご意見を伺ってというようなこともあったんですけど、本当にそうした機能について話し合われているのか、どうも報告を聞く限り本当に通り一遍、実際の業務を担っているセクションからの報告があって、何かそのまま次の議案に進行しているようで非常に不安になっているんですけども、実際のところどういった状況なんでしょうか。

○座長 ありがとうございます。これもまとめてお答えいただいたほうがよろしいですね。じゃ、そのほかご質問等。

稲垣さん。

○稲垣委員 今言われてる労働施設検討会議のことですけども、このままセンターが建て替わっても労働者は何も幸せになりませんよ。肝心なこと抜けてるでしょう。全部置いてきぼりにされたけども、中間搾取の件はどうするんですか。今までも手配師や人夫会社の人たちを通じてしか仕事に行けない、ピンはねされる。これからもそうされなさいというんでここを変えないと、何のためにあいらん職安があるんですか。機能の問題、全くといっていいほど前に進めようとしな。これ、幸せになりませんよ、日雇い労働者。センターが建て替わったって。建て替わって喜ぶのは労働福祉センターの職員かあいらん職安の職員だけですわ、仕事をするときね。労働者は幸せにならない。

○座長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

じゃ、田中さん。

○田中委員 すみません、田中ですけど、仮設のほうの設備等についてちょっとお尋ねしたいんですけども。今、東南海地震がいつ来るか、あした来るかと言われるような時代ですから、そういう面におきましてあの中で高架下ということもありますし、もし火災が起こったときのスプリンクラーの設備というのがあるのかなのか。

それと、もう一つは、やはり柱等も多いですし、いろんな面で労働者の方々は時間的に相当混み合う時間と申しますか、同じような時間に皆集まってこられると思うので、そういうときに事故があったときに逃げ場というか、そう考えたらかなり出入り口を広くとっていただいて、みんなが集中して1カ所に固まるということがないようなそういう設備も検討していただきたいと思います。

それと、私はちょっとよくわかりませんが、ああいう仕事の中でやっぱり体の不自由な方等も何かの打ち合わせであったりいろんな形で来られるのかなと思いますんですが、そういうときに2階建てですから、普通2階やったら余りエレベーターとかは要らないんですけども、そういう方の対応がちゃんとできるのかどうか、その辺のこともちょっと考えていただきたい。私が気がついたのはその辺なんですけれども、要は労働者の皆さんが集中されると思うので、その辺十分検討して仮設の建物を建てていただけたらと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○座長 ありがとうございます。

松繁さん。

○松繁委員 松繁です。せっかく区長もお見えなので、このことについて区長のほうからお答えいただいたらどうかなと思うのが1つ。それは先ほどご説明の中で、いろんな相談体制とかいろんなことを考えるにも多様なネットワークか何かが必要よということをおっしゃっていました。私からすれば労働福祉の福祉の部門が今までやってたものとちょっと変わってくるであろうというふうに思っているんです。女性とか若者とかをやるということ、自立支援、労働の枠の中でやるんじゃないかと、従来言われておる民生枠のほうであるというようなことも必要かな。前に越年テント村だか何だかというのが東京で出て、ハローワークに福祉の窓口も一緒に行ってワンストップでやりなさいみたいなことがあったと思うんですけども、この際本移転のときに市の福祉窓口も一緒に入ってもらったらどうかな、そういう可能性があるのかないのか。今、労働施設検討会議の中に区の担当者が幾人も出ておられますけれども、何かオブザーバー的な形になっておるのを正規の検討メンバーとして入ってもらうということは可能なかどうか、ちょっとお答えいただけたらと思います。

○座長 ありがとうございます。かなり具体的な話も出てきましたが、地村さんのほうからお答えいただけますか。最後、区長。

○地村参事 さまざまなご意見どうもありがとうございました。

まず冒頭、森下さんからご意見がございまして、議事の内容、活発な意見が出てるとい
うようなことでのご報告につきましての内容でございませけれども、本日もお時間があ
れば一つ一つご覧いただくということになるんでしょうけれども、今日またお持ちして
おりますように実はこの小さいほうの資料、これは議事概要を載せております。今回も第13
回から検討会議の中でご了承いただきまして4月までの分しかございませませんが、毎
回ご意見をいただきました内容につきましてできる限り皆様方の発言を忠実に載せよう
という努力はしております。無記名ということでどなたの発言かわからないというふう
な委員会の中での指摘もございませけれども、一つ一つをこちらのほうで、今直ちにこ
ういうふうなご意見があったのだと、こういうところについて非常に活発なご意見なん
ですというのがちょっとあれですけれども、大体2時間の予定の中での説明、冒頭大概
は現状をご説明した後、忌憚のないご意見をいただくという形でフリーな形で、この
テーマの中でのご意見を頂戴しているという形になっておりますけれども、この辺の
内容をもっと皆さん方に積極的にPRさせていただく努力が欠けておるところが非常
に反省させていただいておるところなんですけれども、結構内容につきましては、後ろ
のほうにあります具体的なセンターからの提案内容、非常にわかりやすい絵にしたも
のなんかもございませけれども、これをどんな形で具体的に最終、仮移転だけでなく
本移転のところで実現させるかというご意見、中には直接これに関連ないご意見も
いただいておりますけど、そういうものにつきましてでも議事の中に割愛すること
なく載せさせていただいておりますので、そちらのほうをご覧いただくということで、
とりあえず今日のところはご理解を賜りたいと思います。今後、こういうふうなご
意見、こういうふうな内容でありましたというふうな発信について、また考えさせ
ていただきたいと思っております。

それから、2つ目、稲垣委員のほうからご意見がございました中間搾取の問題とい
うふうなご意見でございました。これについては、先ほどもちょっと触れさせていただ
きましたけれど、2月に労働関係に特化したご意見を予定のスケジュールにありませ
ませんでしたけれども、いろんな制度の見直し等の動きがある中で、労働関係の皆
様からのご希望に沿った形で特化した内容を集中的にご審議いただいたというところ
がございませ。2月の会議のところの後半部分なんかを見ていただきましたら、毎
回のように稲垣委員のほうからも中間搾取の問題についてのご指摘を頂戴して
おりますけれども、この辺につきましても直ちになかなか解決しづらい部分
はございませけれども、1つずつ前向きに検討していきたいということでの
議論はさせていただいておるところでございませ。

また、先ほども申し上げましたけれども、これから秋に向けての機能の検討の中で前回の2月だけのような形じゃなくて、労働に特化した議題でのご意見をいただくような場も設けさせていただきたいと事務局では考えておりますので、その辺ご理解をいただきたいと思っております。

それから、田中委員からご指摘いただきました仮設の施設整備につきましてですけれども、現存の施設、耐震性能がないということで、安全確保これを最優先に今回仮移転をさせていただくわけですけれども、おっしゃっていただきました現時点でスプリンクラー、あるいはエレベーター、特にセンターでは確かに現在でも怪我をなされた労働者の方が労災相談とかでお越しになるケースも実はございます。そういう意味でいいますと、2階建てということもありまして、現時点ではエレベーター等の検討はしておりませんでしたけれども、ただいまの委員のご意見を踏まえまして一度また検討をさせていただきたいと思っております。出口の関係につきましても、おっしゃっておられるように高架下という特殊な敷地を使う関係上、高架構造物としての柱がございまして、その辺確かにおっしゃっている内容につきまして緊急に検討させていただきたいと思っております。

最後に、松繁委員から、最近の労働施設検討会議の中での労働施設だけが単体で解決できる課題が非常に少なくなってきておりまして、おっしゃっておられるようにネットワークの重要性、センターが持っておりますノウハウを生かすためにも地域の資源、あるいは団体の皆様、関係機関の皆様とのネットワークの重要性というのが非常にご意見として頂戴しているところですが、おっしゃっておられるような福祉の内容につきまして、これまでのセンターが担ってきておられるような福祉を超えての民生枠というようなものにつきまして窓口の整備とかについて、前回ちょうどシェルターが開設されましたときに、中辻課長のほうから労働施設検討会議のほうにお越しいただきまして居場所の問題等につきましてご報告をいただいたところですが、改めて事務局として課長のほうにも相談させていただいて、機会を捉えて労働施設検討会議にもご参画いただけるか真摯にお願いさせていただきたいと思っておりますので、本日のところの回答につきましてはこれぐらいでご理解をいただきたいと存じます。

○座長 ありがとうございます。あと1つですが、区長指名ですね。

○区長 今、地村参事からもちょっと触れられたんですけれども、確かに労働者の方だけじゃなくいろんな福祉課題を抱えた方があいろん地域にたくさんいらっしやると、どこまで検討の中の視野を含めて取り組まないといけないんですが、どの枠組みでどこまでや

るかということになるかと思うんですけれども、まずネットワーク、これはつくっていくということが大事だと思います。ただその取り組みに対しましては、今は試行的な取り組みとしてなんですけれども、モデルケース会議を開催させていただいておまして、こういった中で実績を積みつつ、どういうふうに進めていくかということについても並行して検討させていただきたいと考えているところでございまして、ご提案の趣旨につきましてもそういった中で今すぐにこういうふうにしますという回答はできかねるんですが、今後そういう中で検討させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○座長 ありがとうございます。各検討会議でのやりとりになりますので、時間もありませんからどうしてもちょっと言っておきたい、今の労働施設検討会議ですね、という方がおられましたらよろしいですか。

○稲垣委員 具体的にどうやっぱり進めていくかということ。口先だけで検討すると言われたって、今までそんな検討をされてたことは1回もないから。

○座長 稲垣さんの意見ですね。

○稲垣委員 そうです。私の意見です。

○座長 それは労働施設検討会議のほうでかなりいろいろ議論いただいているかと思しますので、それにつきましては、また労働施設検討会議のほうで引き続き具体的な点として議論していただきたいと思います。

○稲垣委員 根本的な問題やけどね、釜ヶ崎の労働者の。

○座長 そのときの話として議論していただこうと思います。

○稲垣委員 改善してほしい。

○座長 会議の座長のほうから一言ありますか。

○福原委員 何に答えればいいですか。

○座長 幾つかのご意見で。

○福原委員 幾つか、全体ですか。時間も余りないと思うので一言ずつお話ししたいと思いますが、森下さんから出た内容については、これまでセンターがやってきたことを踏まえてもう一歩進めるという内容のことは我々のほうでもかなり求めていますし、それについての回答もいただいているし、ただセンターで全部解決できるとは思っていないんですよ。そこの部分については、今後さらに議論を深めていこうというこういう流れで今進めています。

それから、稲垣さんからいただいた議論については、日雇いのあり方というのは日本全

体の雇用制度にかかわることなので、大阪でいろんな改善を最大限図ることは求められるとしても限界があります。その点を理解いただければなというふうに思っています。もちろん日雇いというのが搾取であるならば日雇いという労働をなくすという方向を労働局さんは目指されているし、私もそれは搾取であるならばそういう働きがない雇用環境をつくっていくということで議論されるのも大事かなというふうに思います。

それから、3つ目に……

○稲垣委員 搾取じゃなくて、中間搾取。

○福原委員 中間搾取ね。それから、田中さんからいただいた仮移転の施設については本当に大事な点をご指摘いただいたというふうに思っております。その辺を改めて設計段階でもきちっと取り込めるように、私たちのほうで点検並びに議論していきたいというふうに思います。

それから、松繁さんからいただいた意見、これはこの間の労働施設検討部会の中でやはり労働者、そしてまたセンターのいろんな利用をされている人たちの課題を考えていくと、単に労働だけでなく生活の問題にもやはり向き合う必要があるという一つの結論が出てくるかと思えます。それについて労働施設検討部会でももちろん議論しますが、他の検討会議との連携を図りながら今後進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

では、引き続きまして、市営住宅検討会議に関しましてご意見等、委員の皆さんからありませんでしょうか。

○稲垣委員 市営住宅、今建設していますけども。

○座長 稲垣さん、お願いします。

○稲垣委員 昼休みでも仕事しててうるさいんですね。12時から1時までは仕事をやめてもらえませんか。近隣の人が困ってはりますわ。この間もはつりの音ドンドンして、一緒に抗議してやっと止めてもらったけども、12時から1時までは作業をやめてくれませんか。それは南海ガード下も一緒ですわ。

○座長 その他いかがでしょうか。はい、松繁さん。

○松繁委員 先ほどの第1と第2の間に空間をつくるというのがあって、集会所をつくるという意味なんですかね、交流の空間をつくるのかというのは。単純に思うと何か集会所をつくるのか、それとも懸案となっておるとするか、後のほうで説明があるかもしらんけど

萩の森の公園をそこへつくろうといているのか、それとも開発公園として先ほど子育て施設をつくったらどうやと言われておるところへ森をつくろうとしておるのか、ちょっとだけ気になりましたんで。

○座長 なかなかいい質問をいただいたと思います。ありがとうございます。

その他いかがですか、荘保さんは大丈夫ですか。

○荘保委員 いよいよ、萩の森が…。

○座長 萩の森は後でやりますから、市営住宅関連でないですか。

○荘保委員 ぜひ市営住宅のところは、本当に家族が住めるところを増やしてほしいです。確かに今は高齢者もすごく多いですし、でも将来的にはだんだんと私も亡くなっていく人間の身ですが、何かの形でそれが大きくなって使えるような形で1Kから2Kに変わったりとか3Kに変わるようなそういうふうなものをちゃんと中に工夫するのと、もう一つは子供たちの居れる場所、お母さんたちが集まれる居場所の空間を、高いですから何階かの途中に1か所、居場所みたいところで集まれるような場所、そういうのが要るかなと思いますね。そういう居場所があるのと、有効的に家族が住めるような形を考えた住宅にしてほしいと思います。

○座長 ありがとうございます。そのあたりも具体的なこれまでのデザインの仕方もあって議論されてきたと思いますので。

じゃ、中野さん、お願いします。

○中野課長 まず、工事に関してなんですけれども、この間地域の方々には大変ご迷惑をおかけしております。できるだけそういったことのないように努めてまいりたいと思っておりますが、一方でできるだけ早く、今第1住宅にお住まいの方に耐震性ということもございますので移っていただきたいということもございます。工期設定の関係もございますので、今おっしゃられた12時から1時の間をどうするかといったことについても、業者のほうとちょっと相談をしながら今後適切に進めてまいりたいと考えております。

それから、今、松繁委員からありました空間のお話ですけれども、資料の7を改めてご覧いただきたいんですけれども、今我々の考えといたしましては、第1住宅の集会所につきましては住棟の北の端に集会所を整備する計画としております。一方で第2住宅につきましても同様に住棟の西側の部分、そちらのあたりに集会所を設けたいというふうに考えておまして、ちょうど中間あたりの第1住宅の駐車場の北側あたりに建物をつくるということではなく広場的な空間を設けまして、それぞれの住棟の集会所の前でもございます

ので、そういったあたりで交流が図れるようなそういった広場的な機能のものをこのあたりに整備していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、荘保委員からお話のございました家族が住めるようにそういった工夫をということであったかと思いますが、そちらにつきましては、第1住宅にあたりまして寺川先生のご尽力も賜りながら住民の方と一緒にワークショップを開催させていただきまして、面積につきましても通常の市営住宅よりもファミリー向けのものについては若干広い仕様としておりますし、また間取りにつきましても子育て世帯が入りやすいような洋間と和室を入れかえるようなそういった工夫もしております、委員ご指摘のような子育て世帯、ファミリーが住めるような工夫もやっているところでございます。今後、引き続き第2住宅の設計にかかっていくところでございますので、また忌憚のないご意見を頂戴しましてそちらのほうにも反映していきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○座長 ありがとうございます。

○荘保委員 そのちょうど中間のところに、例えば滑り台とかブランコとかというのは置ける可能性もあるんですか。

○中野課長 少し待っていただければ。

○荘保委員 中間のところ。

○座長 それも、じゃご提案ということで伺っておきたいと思います。

ちょうど蕨川さんが委員のお一方として入っておられますのでちょっとお伺いしたいんですけど、会議の中で僕、座長をさせていただいていますので、第1住宅の会長さん、郡会長と吉田会長がかなり仲よく議論いただきまして、お互いの2つの団地は一緒に連携していきましょと、せつかく同じ場所に行くのでお互い交流できるような場にしたいというのが1つ、それからその意味でも真ん中のみんなで使える空間は子供の関連といいますか、子供が使いやすいような、また集まってもらえるようなそういうものを考えたほうがいいんじゃないかというご意見が出ていたかと思います。そうですね。そのあたり蕨川さんのほうから何か一言いただけますか。

○蕨川委員 郡会長のほうも吉田会長のほうも同じ思いとして子供を大切にしたいという声が上がっておりましたので、この空間だけではなくて地域全体として子供のために何が必要かということをもた今後議論していただきたいなということでご発言させていただきました。また、このあたりは時間をかけながらみんなで意見をいただけたらなとい

うふうに思います。

○座長 ありがとうございます。

続きまして、医療施設検討会議のほうで何かご意見のほうはありませんでしょうか。

はい、稲垣さん。

○稲垣委員 以前から言ってますけど、結核の病棟は造らないんですか。釜ヶ崎は結核の患者さんが多いわけで、医療センターは何でそれを積極的に取り組まないのかなと思って。

○座長 ありがとうございます。

○稲垣委員 病棟をつくってください。

○座長 結核ですね、はい。

その他いかがでしょうか。いかがですかね。よろしいですか。まだご発言がない方で、じゃお願いします。

○中辻課長 結核病棟についてですけれども、社会医療センターにおきましては結核については検査をしてできるだけ早期に発見するというところに力を入れておりまして、新病院において結核病棟をつくるのはちょっと難しいので、菌が出ないような病室、陰圧室というんですけれども、そういうのをつくることを今検討しておるところです。この陰圧室は菌が出ないということで、結核のほかにも、あと子供さんのノロウイルスとかインフルエンザなどの感染症とかにも対応できる病室になりますので非常に使い勝手がいいんじゃないかなと考えております。

○稲垣委員 何室とおっしゃった。

○中辻課長 陰圧室、陰圧。陰に圧力の圧です。

○織田委員 菌が外に出ないように圧力を抜くわけですね。

○中辻課長 部屋の圧力が低い訳ですから。

○稲垣委員 それは結核病棟ではないんですね。

○中辻課長 はい、ではないです。結核につきましては疑いのある方が来られたときに3日間喀痰検査をする必要があるんですけれども、例えば住居を持たない方が来られた場合、その方を地域に帰しますと菌のほう広がってしまうということがありますので、そういう方に3日間入院していただいて菌が広がらないようにしていきたいなと考えています。もし陽性ということで排菌されている方がおられましたら十三市民病院などの専門病院に入院していただいて、最近では入院期間も非常に短くなってきております。もう少しで退院された場合は、あいりん地域ではDOTSという対面で服薬の指導、確認している制度が

ありまして、社会医療センターなどに通院しておられて薬をもらってもらって、そのDOTSでずっと続けていただいて中断のないようにして完治していただくというような方式がとられておりますので、非常にシステムがちゃんとできているところではないかなと思っております。

以上です。

○座長 ありがとうございます。この件に関しては、きょうは水内先生がお休みですので織田さんのほうから。

○織田委員 先ほど中辻課長からお話しされたように、やっぱり地域の中のお話の中では無料低額診療、これは絶対地域に必要であると、あと一般病床のほかに療養型病床、ここをどうしても地域の中でアルコール、もしくは精神の方の合併のところでの内科の入院となってきたときに、ほかの病院ではなかなか受けていただけない。そういうときには、あいりん地域の中の社会医療センターというのは大きな役割を果たしているというところで、その辺のことも踏まえて意見が出されて、それを受けていただいたという形です。

DOTSのところでは補足ですが、委員の立場ではないんですけども、現場でDOTSのことをやっているという形でいえば、過去25年から240人ぐらいの方が薬を飲まれて終わられています。実際に行方不明というか途中で中断した人というのは2人か3名だと思います。それぐらいあいりんの中のDOTSというのはしっかりとやられております。大体入院が3カ月、一般の方は入院が3カ月、DOTSが3カ月なんですけれども、あいりんの方は入院が3カ月から5カ月で、DOTSが大体5カ月から、長い方で1年半、よそは1カ月に1回ぐらいのところは月曜日から金曜日まで毎日薬を飲みに来ていただいて、金曜日の日にお薬を渡して月曜日の朝、空袋を持ってきていただく。そういうふうな形でなかなか薬を飲み続けることが難しい方々がきっちり薬を飲み終わられているという実績もありますので、DOTSというのはいい形で今あいりんの中で進んでいっていると考えております。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

はい、山田さん。

○山田（尚）委員 サポートィブハウス連絡協議会の山田と申します。

サポートィブハウスの中で救急で運ばれた方などが、今日も私、2件ほど日赤に運ばれた方のところと、それからなにわ生野病院に運ばれた方のところへ行ってきたんですけれ

ども、救急で運ばれた場合、やはり長くはその病院には置いていただけないのでその後の転院先を探さないといけないんですね。そのときに今後医療センターが立派に大きくなって病床も80床ちゃんと確保していただいといるんであれば、転院先として社会医療センターを候補に入れさせていただけるとすごく助かると思うんですね。1人の方はけがで入院されているのでその後のリハビリがどうしても必要なんで、リハビリの施設もすごく充実させるというふうにおっしゃっているんで、そういう意味でも医療センターでしたら自宅からも近いし、今後退院してからも通うに当たってすごく便利ですし、そういうふうにならぬ救急病院との地域連携室ですか、そういう形の連携をもっと積極的に今後とっていただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○座長 ありがとうございます。そのあたりは。

○中辻課長 地域の連携、先ほどもありましたけど、いろいろ病院との連携とかもやはり今後は必要になっていくと思ひますし、社会医療センターだけで対応できるものでもございませぬので、今、山田委員のほうからご意見を頂戴しまして、その辺はまた運営しております社会医療センターのほうとも、連絡というか検討のほうを進めてまいりたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

○座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして次の議題に移らせていただきたいと思ひますが、前回の……

○松繁委員 ちょっとごめん。次の議題って、ほかの駅前と公園は質問は受けない。

○座長 受けましょうか。じゃ、駅前と公園に関してまとめてご質問がある方。

○松繁委員 1つは駅前活性化のほうなんですけども、まちづくりビジョンの進捗を見ながらということございませぬ。これは後で説明があるというまちづくりビジョンについてということと関わっているのか、それとも別途どこかがまちづくりビジョンを検討しておってそちらの流れを見ておるといふことなのかといふのが1つ。

それと面倒くさいからもう一つ。公園検討会議のほうですけれども、建設局のほうで施設管理から路政にかわったとか言っはったかな。このことの持つ意味、素人なんで管轄がかわるとどう違ふのかがよくわかってない。

それともう一つ。6月中にメンバーを確定する公園利用者にも声かけする、公園利用者の中に炊き出ししてある団体がありますよね、両方。中公園と南公園。これは入っておるのか、入れるつもりがあるのかといふことです。

以上です。

○座長 いかがですか。

○安井課長 先ほど松繁委員からいただきましたビジョンの話でございますが、後ほど説明させていただきますまちづくりビジョンとかかわった話でございます。

○井上課長 建設局です。今回の業務移管といいますのは、もともとは道路の維持管理業務という部分だったんですけど、今回再編整備で道路と公園の維持管理を一元化するというような流れになっています。先ほどのそういった炊き出しのグループのメンバー選定につきましては、今後また検討していきながらメンバーさんにご確認していきたいと思えます。

○座長 ありがとうございます。

じゃ、次の議題、時間が半までですのですみません。

○稲垣委員 労働福祉センターの方は来てる、きょう。労働福祉センターの方どなた。

○座長 お見えになってますけど。

○稲垣委員 労働福祉センターで紹介された△△△△、働きに行って賃金…。

○座長 すみません、それはちょっと別でお願いしてよろしいですか。

○稲垣委員 違う違う、具体的な話してとこの間言うたじゃないですか。

○座長 議事とは今関係ありませんので、それは別途お願いしたいと思います。

○稲垣委員 違う違う、そういう話じゃないんですよ。労働福祉センターが紹介している△△△△が賃金払わないの。払うようにしなさいよ。

○座長 その課題につきましては後ほどちょっとお話しさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。直接お話しいただくか、労働施設検討会議のほうでまた検討するという内容であればお願いしたいと思います。

○稲垣委員 敬遠したらあかんよ。

○座長 議事が違いますので。ご協力お願いいたします。

では、次の議題ですね。前回の第6回の会議で提起されましたが、萩の森ですね。これにつきまして西成区役所からご説明をよろしくお願いいたします。

○上堀内課長 上堀内です。よろしく申し上げます。

お手元の資料の7をご覧くださいと思います。後ろから2枚目になっておろうかと思えます。

住宅検討会議からもご報告がありましたように、今、北西角の白い部分、グレーで第1

住宅、第2住宅というふうに色が塗ってありますが、左上のほうですが白く空き地になっておりまして、ここが萩小跡地の中で住宅、そして医療を使う中で空間としてできたというふうになっております。前回の時点では萩小の跡地の中で萩の森に替わる緑をつくってほしいということでご意見を頂戴いたしましたが、あの時点ではどこでどのような空間ができるのかというのは分からない状態でございました。本日このところで明らかになってまいりましたので、もしよければこの空間、この場所をもって萩の森に替わる緑の整備の検討を進めてまいりたいと思っておるところでございますけれども、これは皆さんに今お諮りしたいんですけれども、そういうこととして議論を進めるということではいかがでしょうか。

○松繁委員 現在のところは600平方メートル。

○上堀内課長 600ですね、はい。

○松繁委員 今度のは何ぼ。

○座長 600ぐらい。

○上堀内課長 大体同じ敷地、空間が確保できるということになっています。

○座長 それに加えて、第1、第2住宅の間に供用の空間ができますので、あと細かい話をするとフェンスをどうするのか、区切るのか、そこに子供が動く空間をつくるのか。特に第1、第2の会長さん方が子供の関連のという話が出てますので、やはりここを具体的にどのように絵を描いていくのかというのがかなり重要なテーマになってくるだろうなというふうに思います。この件につきましては、特に荘保さんがかなりお話ししていたのでちょっとご意見をいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○荘保委員 もとの木が生きるか生きないか、私にはすごく大事なんですけど、でも実際この場所が動いたということですよ。というふうに考えると本当にここに森をつくってもらいたいと思います。ただ小さな木を植えたらとても大変なわけですよ。それが大きくなるまでに今の子供たちがみんな大きくなっちゃうので、少しはブランコができるぐらいの木は植えてほしいというふうに思います。小さな木でこれから育つのはちょっと大変ですよ、時間が。

○座長 なるほど、

いかがですか、ほかに。

○荘保委員 それともう一つです。フェンスで囲むというのが、これ全部フェンスで囲むんですか。

○座長 今まだその議論はしてないですね。

○荘保委員 してないんですか、そうですか。やっぱりそれは行き来できないと。

○座長 ただそのときに同じ議論が出てくると思うんですが、管理をどうするかというところをどうクリアするかというのが大きなテーマになっているということですね。例えばそれを誰も管理しないのであれば役所、それぞれの部の役所が管理しないといけないとなると、責任を持たなければいけないので区切ろうかということになるだろうと思うんですが、そこの管理を誰が責任を持ってやるか、これは第1住宅、第2住宅の方々の意見でもかなり出ていて、いいんやけど、本当にごみを捨てられたら俺らはなかなか対応できへんとか、そこで使ってほしいねんけど、自分たちが対応できないから管理をどうしたらいいかというところがうまく乗り越えられなければ区切るしかないかなというようなそういう意見も出てるので、そこはやっぱりこの委員の中、皆さんでちょっと考え、知恵をいただきたいところではあるなというふうに思います。

○荘保委員 萩之茶屋の中の公園をいろいろ考えていくと、今公園課がなくなったんですね。そしたら建設局ですか。そこに何とか力を貸していただきたいというふうに思います。

○座長 特にここは公園検討会議もできましたので、公園検討会議だから建設だけが全て見るというわけではなくて、多分いろんなところが誰が管理するかとセットだと思いますので、そこは多分力の出し方と知恵の出し方によってはいろいろ変わるんかなと思うんですが、いかがですか。

○井上課長 いろんな維持管理の仕方がありますけども、そこら辺はまたですね。結局萩の森も緑地的な形態でありますから、5つの検討会議の中では公園検討会議で議論を進めていくことが形態的にも近いことから、区役所さんとも連携して事務局としても一緒に取り組んでいきたいとします。

○座長 ありがとうございます。これは引き続きまた議論していきたいとしますのでよろしく願いいたします。

じゃ、続きまして、まちづくりビジョンについてお願いいたします。

○安井課長 それでは、すみません。座ったままで失礼いたします。

お手元の資料8、最終ページでございます。カラー刷りのA3横の資料をご覧くださいと思います。

資料8のまちづくりビジョン（検討資料）につきまして、昨年12月に開催いたしました第6回あいりん地域まちづくり会議におきまして、まち全体で共有するビジョンが必要

というご意見をいただき、座長からの指示によりまして事務局で検討資料として取りまとめさせていただきました。この資料につきましては、平成27年6月の第1回あいりん地域まちづくり会議の資料として公表されております、第1回から6回のあいりん地域のまちづくり検討会議ワークショップの意見を中心に皆様方の意見を取りまとめたものでございます。検討資料につきましては、今後、有識者の先生方に引き継がさせていただきましてビジョンの作成をお願いしたいというふうに考えております。

もう一つ、別綴じでA3縦の資料8参考と右肩に付しました資料がございます。これにつきましては、これまでさまざまな場面で出されたまちづくりに関する資料等を座長からの指示によりまして添付させていただいております。詳細につきましては、この後座長からご説明をお願いしたいと存じます。寺川先生、よろしく願いいたします。

○座長 ありがとうございます。もう時間がないので簡単にご説明だけさせていただきたいと思います。

この間、各検討会議、またこのまちづくり会議の中で全体のまちの在りようというものが示されないようでは各検討会議の個別のテーマに収れんし過ぎるのではないかと、それぞれ関連するようなテーマもあれば一緒に連携して取り組まないといけないことも多いということが何回も出てまいりましたので、前回、まち全体のイメージづくり、コンセプトづくりというのを進めながら各検討会議にフィードバックしていこうということになったかと思えます。

そこで、区さん、市さんにもお願いいたしまして、特にこういうまちの今の現状を把握しつつ今後のまちのありようというものを共有できるテーマ、共有できるイメージを皆さんでつくっていただきたいということをまとめていこうとしているところです。

そこで、今ご説明があったように、これまで出されたいろんなデータとか資料がありますので、きょう皆さんにお渡ししました。きょうは時間がありませんので、ぜひまた一度それぞれお目通しをいただきたいと思えます。今のところ西成区役所にまとめていただいたのが皆さんにお配りしている資料です。ですから、これは完成品というよりは、これをたたき台として具体的なビジョンを進めていこうというものです。特に「こどもの声が聞こえるまちづくり」、「「いざ」という時にこそ強い安全安心のまちづくり」、「地域特性を生かしたまちづくり」、「コミュニティが生まれにぎわいのあるまちづくり」等、これにつきましては実は萩之茶屋小学校・今宮中学校周辺まちづくり研究会というものがずっと以前に町会を中心として進めてこられたまちづくりビジョンもありまして、それもベ

ースにしなからこの間ずつといろいろなテーマが出てきてまいりましたので、そういうものも含めてこれから具体化していこうということになっております。

ただしあのビジョンができてから大分時間がたっておりますので、多分社会情勢でありますとか、今、星野リゾートが北のほうに来るということも決まりましたし、バックパッカーの方々もかなり多く来てると、民泊の問題も出てきていると、いろんな問題を抱えている中でこれからのまちの在りようというものを改めて考えていっていただくということになるかと思えます。

それにつきまして、個別に今日見ていただくのは初めてかと思えますので一度お持ち帰りいただきたいと、あとこちらのほうで今調査を行っております。例えば今見られている図面にあるように、このまちにはどういう建物があってどういう機能があるのかということ調査をして、これで公共施設と福祉施設がどこにあるかというものを、それからこれが店舗ですね。共同住宅がどこにあるか、商店街は赤くなっていますね。それから簡易宿泊所、共同住宅がどこにあるか。実はブルーのところ为民泊なんですけれども、民泊は余り今は明確ではないことがありましたので皆さんには資料としてはお渡ししておりません。これはあくまで近畿大学の建築学部の独自の調査としてプレ事業としてやっておるものなので、今後これを具体的に詳細に詰めていくと、それでまちの状況、変化、それから今後どうなっていくのかということも踏まえて見ていきたいというふうに思えます。

これは公園ですね。公園、緑地、それから駐車場に関してです。これは木造でちょっと見にくいですね。ペーパーのほうが見やすいと思うんですが、茶色のところが木造住宅なんです、やはり中心部の周りが全部木造の住宅なんですよね。その問題をどうしていくのかというのがこの間、松本さんをはじめ、まわりの町会長の方々が地域で求める課題というのもちゃんと見ていくということもテーマになっておりましたので、そういうことも踏まえて皆さんと一緒にビジョン、共有できるテーマを絞っていききたいなというふうに考えております。

そこをお願いなんです、これからインタビューといいますか、それぞれ皆さんがかかわっておられる方々、特に子供、調査に入った例えば子供の声とか、それから労働者の方々の声とか、いろんな方々の声、ヒアリングをしていく中でその思いってどこにあるか、このまちの将来図はどうなっていくのか、例えば子育てをしている方々の声、それから高齢の方とかいろんな立場の方々がおられます。商店街の方もおられますし、いろんな方々の声をここに踏まえた上でのビジョンを作成していきたいと思えますので、ぜひそれぞれ

の立場の方がおられますのでご協力のほどをよろしくお願ひしたいと思います。我々有識者もせっかく集まっていますので、そのデータを集めていただいたものをもとに修正したり整理をしたものをまた皆さんにお示しして、それをこの中で揉ませていただいてビジョンという形にしていきたいなというふうに思います。

もう時間がないんですが、今のビジョンづくりに関してご意見がありましたら、ご質問。はい、松繁さん。

○松繁委員 今のお話というのは、まちの今の要因がこんなだから人口減、死ぬのも踏まえてこういうふうになるだろうね、こういうことをせなあかんねということになるだろうと思うんですけど、もう一つ、抽象的なものしか結構出てこないんじゃないか。先ほど安井さんがおっしゃったビジョンの進捗状況を見ながら、7月、8月から何かしようということにはちょっとほど遠い話のように思えるんです。

労働施設検討会議の中でも話が出ておりましたのは、センター、職安を含めてどこへ建つねん、どれぐらいの規模になるねんというものはつきりさせてもらわんと、どうも据わりが悪いから駅前活性化の話をするどころじゃないわなみたいな話があって、そのことが今年中には決まらないんですよ。労働施設のほうは庁舎が年内基準にやる、それによって車の台数とか、どこでまちでやっているか把握して対策を考えなあかんとかいって、全然規模感の話は今年中にはしそもないですよ。南にやるか北にやるかについても……

○座長 分かりました。すみません、ちょっと時間がもうありません。一応そういう具体的な形を出すのはどれぐらいの時間がかかるのかということですね。それにつきましては言葉がちょっと足らなかったのでつけ加えますと、まちづくりビジョンという形では出しますが、有識者のほうでも一定のボリューム感みたいなを出したほうがいいんじゃないかというふうにはなっております、この委員の皆さんで一定のボリューム、1案、2案、3案というような形で出したほうがいいということであればそういう形で提案したいというふうに思いますが、そのあたりはいかがですか。

○稲垣委員 もう終わっちゃうんですか、一言ぐらい。

○座長 ちょっと待ってくださいね。

松繁さん、どうですか。ボリューム感というか具体的な絵がもっとあったほうがいいんじゃないかということ。

○松繁委員 だから、労働施設検討会議では1回出してみますと言ったやろ、二、三回前に。

○座長 言いましたね。

○松繁委員 出すんやろ。

○座長 ボリュームスタディのほうです。

○松繁委員 ボリュームスタディね。

○座長 同じ。

○松繁委員 だから、出すと言ったものを今どうですかと諮らんでも、次の。

○座長 いや、それは労働施設検討会議ですから全体の中で出すということでよければ出すということをやります。いかがでしょうか。

○松繁委員 だから、ここで嫌だと言ったって労働施設検討会議の中で。

○座長 労働施設検討会議では検討するということですよ。

○稲垣委員 松繁さんの話の中で一つ大事なのが抜けてるのは何をすんねんということ、あいりん職安、労働福祉センター、これ抜けてるやん。何すんねん、あいりん職安。

○座長 まず、具体的なそういうボリュームスタディを何案か出してみたほうがいいと、本田委員も言われてましたが、その件につきましてはこの委員会としてはいかがですか。反対の方挙手いただければと思いますが、よろしいですか。

じゃ、イメージをしやすいためのたたき台という形で一度そういうものを具体化していくためのものとして出すということで、有識者の皆さんもちょっとご協力いただいてそういう形で進めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○稲垣委員 何をすんねんを入れてくださいよ。

○座長 はい、何をするかということもその中に組み込んでいくと、それは労働施設検討会議のスケジュールとの兼ね合いがありますので、それは出し方も含めて委員会のほうで検討いただきたいと思います。すみません、ありがとうございました。

それでは、今回ご協力いただきましたが、もう30分になってしましまして、あと5分だけいただきたいと思います。

まとめとしまして、まず……

○稲垣委員 10秒くださいね、最後10秒。

○座長 まず、労働施設検討会議。検討会議のほうでは、報告中心ではなくて議論ができるようにしていくということで進めて、もう少し具体的な細かい話を調整していただいて読んでいただくということになっているかと思います。それから、仮設の中でもバリアフリーにしていくなか緊急対応ができる対応をしてほしいということで、それは具体的に検

討会議の中でも検討していきたいというお話がありました。

それから、住宅につきましては、家族が住めるように家族の環境をどうしていくのかということについても、もう少し住宅の中でもできないかどうかも含めて検討してほしいという意見が出てまいりました。

それから、医療のほうは地域病院として機能を発揮させることを期待したいという話がありますので、それにつきましても今やっていることも含めて十分検討していくということでお答えいただいております。

それから、萩の森につきましては、萩小の北西の角でもう議論を進めてよろしいかということで皆さんにご承認いただいたと思います。それにつきましても具体的な使い方は、公園検討会議を含めてメンバーも決めてこれから具体的な提案の中で進めていこうということになっております。それにつきまして、公園検討会議につきましてもこれから委員、メンバーの決め方も含めてこれから打診していただくということになっていきますので、特に公園関係者につきましてはその検討会議の中でも決めていっていただきたいというふうに思います。

あとビジョンですね。ビジョンにつきましては、この間皆さんからいただきましたまちの全体イメージをつくるということで、イメージコンセプトの共有と、それから具体的な検討のためのボリュームイメージというものを有識者の中で揉ませていただくと、そのためには調査といいますか、皆さんそれぞれの立場の状態で何が必要なのかということインタビューでありますとか情報をいただこうということで、委員さんのご協力をいただきたいと思います。それを踏まえまして有識者のほうで整理させていただいたものを皆さんに提案させていただくということでご了解いただいたかと思います。ありがとうございました。

では、事務局に返しまして最後の質問を受けることにしたいと思います。

○稲垣委員 1つだけ。

○座長 1つだけ、はい。

○稲垣委員 10秒。

○座長 10秒、はい。

○稲垣委員 釜ヶ崎の労働者を犠牲にした再開発はしないように、それだけ念を押しておきます。

○座長 はい、わかりました。

じゃ、事務局よろしく願いいたします。

○司会 それでは、本日予定しておりました内容につきましては以上で終了となっております。

あと、本日のご意見がたくさんございました。それにつきましても、また報告会を開催させていただくように今後関係者の中で調整もさせていただき、十分地域にも開催するときには周知できるような時間を取りながら予定をしてみたいと思っております。

以上でございます。本日はどうもありがとうございました。忘れ物などのないようお願いいたします。